

研究通信

第 69

1970・2月刊

村落社会研究会
事務局

東京学芸大学
社会学研究室内

今年度大会についての提案を

次頁以下に御覧のように、さる一月一七日本年度第一回の研究会を開きましたが、その際今年度の共通課題である「村落社会研究の方法」を、大会の席でどのようにとりあげ、大会を運営していくかということについても、御意見をうかがいました。それらの御意見をうかがい、事務局の印象では従来までの大会の形式とは若干ことなったり方をとる必要がありはしないかと感じています。たとえば課題報告については運営委員会から委嘱して公募しないとか、運営委員会において共同討議のすすめ方についてあらかじめ提案を行うとか、いくつかの従来とはことなったりころみが必要ないように感じます。事務局では三月、四月に委員会を開いて大会運営ならびに準備の方法について結論をだしていただく予定にしておりますが、別項の研究会の記事を御覧の上、会員の方々から大会運営の方法について積極的な提案をおよせたいと思います。従来の大会の印象でも、今後ところみしてほしいという希望でも結構ですが、それらを委員会の協議に反映させてゆきたいと思えます。どうか事務局あてにふるって御意見をおよせ下さい。もちろん形式のことだけでなく、課題に関する内容的な提案も歓迎します。

第二回 研究会開催案内

さる一月十七日の第一回研究会につづいて「村落社会研究の方法」をめぐってつぎのように研究会を開催いたします。前回御都合がわるくて報告をうかがうことができませんでした安原氏に、変動する今日の農村社会において、いかなる研究課題が設定されるかといった点を中心にお話しただく予定であります。どうか多数の方々御出席になって討論に参加していただきたいと思えます。

- 一、日 時 三月二十日(金) 午後一時～四時
- 一、会 場 東京都文京区本郷 学士会館三号室(東大赤門横)
- 一、報告者 安原 茂氏

村落社会調査研究叢書 第一巻 刊行!

かねてから本会の活動の一つとして計画されてきた、村落社会の調査研究モノグラフの刊行がようやく実現され、このたび塙書房からその第一巻として

岩本由輝著『近世漁村共同体の変遷過程』

——商品経済の進展と村落共同体——

が出版されました。定価二〇〇〇円で、塙書房あて直接お申込下さい。振替は東京八七八二番です。宮古の津軽石村の研究を中心とした詳細なモノグラフをこの叢書の第一巻として刊行できたことは大きなよろこびです。

第一回研究会記事

一月十七日、東京本郷会館において、第一回研究会と運営・編集合同委員会を開きました。編集委員会は前号研究通信で公募した年報第六集への寄稿申込みについて、どのように取扱うかを協議することが主な議題で、運営委員会は研究会をかねて、園田恭一氏の報告をきき、その後大会のち方について意見を交換しました。研究会の出席者は、柿崎京一、川口謙、川本彰、小池基之、園田恭一、高山隆三、塚本哲人、中野卓、吉沢四郎、若林敬子、蓮見音彦、他に会員外参加二名でした。当日は、安原茂氏の報告も予定されていましたが、教え子の婚礼の媒酌とかで御都合がつかなくなり、三月に予定する第二回研究会でお願いすることにしました。以下は研究会の様態です。

村落研究の方法について 園田恭一

研究会の席で御報告いただいたものを事務局でテープから再生、要約しました。報告者の表現と若干こととなり、主旨をそこなっている点も少くないかと思いますが、御許しいただきたいと思えます。したがって引用などされる場合はその点御注意下さい。

1. 村落研究の問題点

勤務先が村落研究から離れていることなどから、大会など二、三回欠席しているが、そうした多少村研から離れていた立場から、年報などをよんだ感想を含めて一、二話をしたい。私が村研の年報や社会学評論の村落関係の論文などを読んで感じる点の一つは、村落

研究者が、社会学の中で特殊な概念を使っているということである。他の分野の研究者がつかう概念とは違ったものを使っており、また、一般の社会学のキータームス——もっともそういうものがあるかどうかということも問題であろうが——や理論的枠組が村落の分析につかわれることが少ない。村落研究の中でつまかさねられた理論が他の社会学の部門と交流することが少ない。

もう一つ、つかわれている概念・理論的枠組が人によって非常にちがうということが感じられる。それは村研の場合、社会学・経済学・歴史学・人類学などいろいろな専門の人が含まれるのでそうなるということもあるが、それにしても人によって非常にちがう。それも相互にその違いが十分規定され、意識されているのならば別であるが、そうでもない。そこで非常に膨大な、一つ一つはすぐれた研究がなされても、それらの比較・位置づけ・つまかさねがきわめてむづかしくなるのではないかと思う。そこで方法論を討議するだけでなくて、分析の理論的枠組なり、基礎的概念なりを明確にするために、それを十分前に出して討議する機会をぜひ作ってほしい。年報第五集にのせられた昨年度大会の共同討議の中にもいろいろな概念——たとえば農業生産力の構造、農民層の歴史的段階の規定、土地所有の性格、農民層の分化分解、ムラ、村落共同体、自給的性格、部落、村落、社会関係、社会組織、家連合、自然村、農民層の主體的構造など——が使われている。これらはそれぞれ難かしい概念であるが、村落研究にとっては基礎的・中核的な概念・理論であるから、研究会の活動によってこれらが十分に煮つまるならば大き

な成果であるが、依然として多様な意味でつかわれていることが多いのではないか。村研は実証研究に志向されていることが一つの大きな特徴だと思いが、ある場合にはもう少しそれを把握する枠組や方法が十分議論される機会があってもよいと思う。

もう一つの印象は、さまざまの概念がどうも少しバラバラに使われているのではないかということである。それには、これらの理論化・把握が農民の立場、村民の立場からの理論化なり論理化なりになっているかどうかということも関連すると思う。何となく読んでいて、村社会のいきいきした実感がうきあがってこないのであり、何故そうなのかということがもう一つの問題となるわけである。そういう点を回復するためにはどういう方法論なり、手段なり、接近方法なり、概念化が必要なのかということが考えられてもよいと思う。私は、昨年地域関係のことについてまとめる機会もつたのであるが、書きおわって一番不満だったのは、それが日本の地域社会の実態、地域に生活している人たちのいろいろの問題をいきいきととらえていないということである。どういう方法をとればいきいきととらえることが可能かということ、むしろ書きおえてから考えて、今感じているのは、人びとの生活というものをもう少し中心においた把握が必要ではないかということである。

2. 生活の概念と把握の枠組

社会を構成している人がどういふ暮らしをしているか、そのあり方やその変化という点からの理論化はできないだろうか。人びとはいつ、どういふ場面で、どのような条件の下で、どのような人びとと

生活をいとなんでいるかということから出発し、そういうあり方の変化、それをめぐっての人びとの結びつき、力関係の推移までひろげて地域生活、地域社会を理解するということは考えられないだろうか。

もっとも、最近、社会学や経済学で生活構造論ということがいわれているが、私も当初はこういう枠組には反感を感じていた。それはただ生活といえればよいところを何故生活構造といふのかといったことからあったが、しかしただ生活というところの研究が実体的・記述的なものにかたよりやすいということがあって、そういう生活を理論的・体系的に把握するところのみの一つとして、仮の名として、生活構造を考えるとすれば一つの意味があると思う。従来生活構造論は経済学では、社会政策・労働経済学・家庭経済学などで、また社会学では都市社会学・家族社会学などでとりあげられ、最近村研のメンバーの中にも使う人が少くないが、それらについていえることはどちらかというで見事な整理にすぎないということである。時間・空間とか、金銭、手段、役割、規範などをあげ、生活をどういふことに着目してとらえるかという形で見事に整理しているが、こういう形では生活の中で一番それを規定している基本要因は何か、生活の中の矛盾はどういふ場面でどういふ形で出てくるのか、逆にあまりはつきりしなくなってしまうという印象をうけるし、またそういう批判もある。ここは生活構造論それ自体をとりあげる場でもないの、従来の生活構造論を一つ一つ検討することはしないが、村落生活なり、生活を基本においてとらえる場合にも、生活とはどういふことかということを明確にしておくことは必要である。それ

を欠くと現象ないし対象にひっぱられた議論になってしまう。

松原治郎によると、生活には三つのレベルがある。第一は、生存、生命といった動物的次元。人間も動物の一つとしてともかく生きねばならぬ。第二は、暮しという、より人間的にあるいは計画的に生きるという側面。第三は、日本語の生活という言葉にはあまりそういうニュアンスはないが、英語の *Life* には生涯という意味がある。そこではより将来にむかって生きるという意味が含まれる。生活というのはこのように広い概念である。

生活をとりえるには、大きくわけて生産と消費とに分けてとらえられると思う。何故そうわけるかということには問題もあるが、人間が生存するためにはものの消費が不可欠である。それには具体的には衣食住のほか社会的サービスも含めて考えられる。ただ、ものは自然にそのまま存在しているものではないから、このこと的前提としてもが生産されるということが必要とされる。生活は当然この生産と消費の二つを含んで考えられねばならない。その場合、ものの生産というときには、自分でたべたり、使ったりするものを直接自分で生産するいわゆる自給自足経済ないし社会と、生産力の上昇にともない社会的分業の結果、自分の生産したものを売って、それによって貨幣をえて必要なものを買入れる、いわゆる商品経済とがある。これらは生きていくために必要なものを獲得する二つの方法である。人びとの暮らし、生活様式、生活内容、消費水準などについて考えるとき、今日の貨幣経済の下ではどういう暮らしができるか、どういう内容・様式の暮らしができるかは、所得の水準で

基本的には規定されるといえる。それと同時に一定の所得が配分される基礎にはそれなりの源泉があるのであり、労賃・利潤・地代など——あるいは勤労所得・事業所得・資産所得などといわれることもある——がそれに相当する。そしてさらに所得の源泉を規定するのは、生産手段の所有・非所有の関係であるというよりな形で、暮らしてできる源へおいかけていくと、こうした形で生産という過程にどういう立場で入りこんでいるかということにもつながっていくのである。

3. 生活の観点からの村落研究

村落研究においてもこういう観点でなされた研究は少なくない。有賀先生の戦前から戦後にかけての研究はこういう観点からの大きな仕事であつたと思うが、この場合生活を非常に包括的にとらえ、分析的にというよりも総体としてとらえるということがつよかつたように感じられる。有賀先生の仕事をうけつぐには、そこで把握されている生活をいかに論理的・体系的にうけつぐか、あるいはとらえなおすかが問題となる。

それからもう一つ、こういう観点からの研究で、従来の村研年報の中で今でも非常に教えられることが多かつたと思うのは、亡くなった中島竜太郎の「農家人口の配置規制」(『農村過剰人口の存在形態』時潮社版年報第三集)という論文である。これは彼の村落あるいは農村をとらえる枠組が前面に出されたものであり、ここでは、農業経営の維持、農家生活の存続という基本的要請が、家なり村なりのあり方を規制しているという観点からまとめられている。すな

わち、一定の暮らしを維持するにはどれだけ土地が必要か、どれだけ労働力を必要とするのか、一定の土地が配分されるとそれからどういふ暮らしができてくるのか、それを中心において家族なり村落なりのメンバーがどれだけ村に残留するか、あるいはどれだけ村から去っていくか、外からどういふ形が入ってくるかが、農業の再生産と農家生活の再生産を中心に考えられているのである。この論文では直接的にはふれていないが、そういう観点から家と家の結びつき、個人同志のむすびつき、村落社会内部の力関係、その推移がとらえられることが必要になってこよう。

4. 最近の生活変化の意味

生活を右のようにとらえた上で、最近の村落社会の変化をみると、それが非常に大きな変化であるといわれているが、私は生活という観点から考えたときそこでの変化の最大のもの、家族経営・自営業者の分解、賃労働者化ということだと思ふ。小さいといえども自前で生産手段、生産対象をもち、自分の労働力で暮らしをなっていた人たちが、それらを動員しただけでは暮らしが成りたなくなるといふ形で、くらしをなっていたために外に働らきにゆくとわけてくらしをたてるよりになる。これが自営業者の分解とか賃労働者化とかといわれることであるが、それが社会学の方でいう生産と消費の場の分離の基礎といえる。何故そうした分離が行なわれたかといえば、かつては生産と消費という機能を併せていとなんでいた家族、それをつつむ村落から生産的機能が失なわれたからである。そして何故失なわれたかといえば、独立して生産をいとなむ

ことが十分でなくなるといふことであり、これが生産と消費の場の分離につながるわけである。それは当然に生活の場をひろげることになる。ソローキンが都市と農村を対比して、都市の方が経済圏・社会圏がひろいというのをいうのは、そのことから生じる。人間関係とか、住民の所属集団のちがいがそういうことが基礎にあるという風に考えられる。

今問題にしたように消費にはいわゆる衣食住が必要であるが、そういう個人的な消費手段のみでなく、今日非常に問題にされてきているのは、社会的消費手段、共通の消費手段である。これには、道路・上下水道・ガス・公園緑地・学校・病院・ゴミ処理・保育所などいろいろなものがあるが、それが重視されてくるのは、一つには商品経済の展開にともないコミュニケーションが拡大する。それには物質的コミュニケーションも精神的コミュニケーションもあるが、それが拡大すると、それを媒介する手段として道路などが必要になってくるということになる。また、消費手段の中には一軒一軒ではもつことができないものがあり、生活が高度化・都市化するにしたがつて、その必要性がひろがっていくということもある。最近、過疎問題というよりな形で、人口の流出がつづく共通の消費手段、社会的消費手段を維持することができなくなるとして、農村でもこのことが問題とされてきている。

5. むすび

村研のようにいくつかの学問分野の共同研究が行なわれるときには、単にいろいろな立場から接近するということだけでなく、共

通の議論ができるような場がほしいわけであるが、今までは、「村落」という対象で共通のものを考えてきたといえよう。しかし、対象の共通というだけではなくて、それをとらえる視角にももう少し共通のものがあるてもよいという気がする。そういうものとして、なおそれ自体大いに議論の余地はあるが「生活」を中心に、もう一度家族、ムラをとらえなおすということを含めての機会にでもやってみてもらえればというのが私の希望である。

以上の報告のち、約一時間半にわたって来会の方々による討論が行なわれました。スペースの関係でその全体を御紹介することができませんので、それらの中から重要と思われる点だけをとりだし、発言の大意だけをお伝えすることとします。おわかりにくい点が多いと思いますが、今回はこのようにさせていただきました。まず、論議は「生活」という概念によって村落研究をすすめることが適当か否かということで、何人かの方から疑問が出されました。

川本「生活という概念が人によって違うのではないか。共通に把握できるものとなりうるのかどうか。それと生活構造についての規定を生産と消費というところからとらえていっているがそれではとらえきれないのでないか。経営学などでも家計と経営とにわけて分析しようとするが、農家経営を近代的経営としては分析しきれない。生産と消費というようにわけきれないのでないか。」

小池「川本氏のいうわりきれないところというのが一番問題なところなのではないか。経営学でわりきれられる部分もあるし、またわり

きってしまったおうとするものもあるが、そういう扱い方自体が正しいか否か問題だと思う。

また、われわれの場合と概念の使い方がちがうので、理解しえていない点があるかもしれないが、生活という概念をつかうことによって村を理解することができるのであろうか。村は生活をいとむ個体の *Verkeht* であり、生産というのは生活概念の中に含まれるものではなくてその *Verkeht* の中に含まれるのではないか。さらに生産と消費の分離が問題とされ、そのことが自営業の解体だといわれるが、日本の場合自営業として成立しているのかどうか、それからはみだすところがあり、共同体の解体と自営業の解体が混然として生じているのである。そういう点を今のようにわきまきってしまったてよいかどうか疑問に思う。」

塚本「経済学の人との共同研究の場で生活という概念を使うと、消費生活というより狭義の生活を連想することが多く、われわれとイメージを一致させることがむずかしい。生産を含めた生活というのをどう考えるかということ、もう一つ生活構造論では矛盾ということがいわれながら、生活体系をその調和的・統合的な場面を強調してみることに陥ってしまっている。それらの点を解決しないかぎり、生活という概念を共通の議論の場にせることさえむずかしい。」

園田「たしかに生活という消費生活が考えられる傾向が強いが、これを提起したのは、生きて生活をしている人間をとらえられる社会学を回復するためであり、トータルな全体をいかにしてとらえる

かが問題なのである。どういふ方法でも分析して残されるものは出ると思うが、基本的なものがこぼれおちるのとそうでないのでは非常にちがう。従来の研究において基本的なものがどの程度つかめていたのだろうか。」

(この後、生産と消費の分離の契機の問題が語られ、生活をいきいきととらえるために、人類学のように長期間生活をともにするといった方法が必要という見方に対して、理論をいし方法論が重要だという反論が行なわれたのち)

柿崎「地域という概念と生活という概念をどう関連づけるのか。」
園田「社会科学で地域を考えれば社会生活の再生産が行なわれる地域的範疇ということになり、時代によって再生産の行なわれ方がちがう、それに応じて地域的範疇もことなる。」

柿崎「それには生産も消費もふくむのか。そうだとすると両者がずれることはないか。」

園田「ずれることはあるが、両方を含めたものである。」

小池「資本主義社会では誰が生産したかわからないものを日常つかっており、非常にひろくVerkehrをうしろにもっていることになるのだが、その場合でもそういう形で地域が考えられるのか。」

園田「現在の社会で生産圏・消費圏といっても、或程度程度の問題になり、その中で比較的密接にかかわっている範疇ということにすぎないのである。」

蓮見「そういう風に考えると小さいものから大きいものまで先くさんの地域が積み重なって、その中のどれをとらえて研究すべきか

ということがわからなくなるのではないか。」

園田「そういうことから、一方では権力によってとらえられた地域とか、不均等発展ということからとらえられる地域とかが提起されるのだが、それも一つのとらえ方であり、それだけでとらえてよいとは思えない。」

蓮見「村をとらえることの意味は、そうなると非常に相対的なものになり、研究者が任意にとりだしたものであるのか。」

園田「或段階までは任意なものでなかったものが、或意味において任意なものになりつつあるということを、生活という側からとらえてゆこうとするわけである。農民のくらしのあり方の変化からとらえようとするのである。」

塚本「有賀先生は村の生活組織というとらえ方をしたが、園田氏がとらえようとするのは、個人の生活なのか、個々の農家の生活なのか、村落の生活なのか」

園田「そのユニットも時代により場面によって違う。だからどれをとるかをあらかじめこちらからきめるのではなくて、実際に応じてどれをユニットとするかということ自体もきめられねばならない。」

小池「その個人、農家、村というのはどういふ風に相互に関連するののか。」

塚本「従来の生活構造論ではそのあたりがあいまいだったと思う。園田のいうように、村民の立場からの理論化をはかりたい、そのために生活をということはわかるが、それならば考えておくべき問題がある。従来の生活構造論では、所有というより問題を行動や意

識をつなぐ媒介的なものとして、この概念をもち込んでくると説明がつけやすいということから用いられたということがあり、また最近生活構造という概念がつかわれてきているのには、村民にかぎらず個人の行動や意識に変革をせまる立場からの科学をつくるのに有効なアプローチなんではないかということが使われてきていることがある。この場合にはうっかりすると政策科学や管理科学のようなものになってしまいかたむきがあるのだが、それをそのままおしすすめてよいのかどうか。それともそういう偏りを是正するために一度生活の概念をくみためてなおそうとするのか、もしもわれわれが生活ということを提案しようとするのであれば、このことをはっきりさせることが重要な問題なのではないか。」

園田「年報第五集で布施鉄治氏がいつているのはそうした管理科学というゆき方とは逆に、主体的意志の反映としてとらえている。階級の論理といわれる生産諸関係に対して、それに規定されないうしろそれをはねかえすものとしてとらえている。」

塚本「園田氏はそういう布施氏のとらえ方をどうみるのか。」

園田「生活構造の理論化にはそこがポイントになると思う。私というのは従来までの生活構造論ではなくて、村の人びとの立場なり論理をよりよく把握するために、もっとトータルなものとしてとらえようとしているのだ。」

吉沢「農民や漁民の運動を生活構造からどうとらえるのか。」

園田「従来の社会学の生活構造論では、生活をめぐる矛盾・問題がどういう形で存在し、どういう風に意識されているかといった点

が十分明らかにされず、整理に終わっていると思う。」

(これらの論議と併行しながら、園田氏が報告のはじめに指摘し、また討議の過程でもくりかえし強調された最近の村落研究が農民生活を一キイキととらえていないという点についてもつぎのような指摘がありました。)

吉沢「従来の村落研究の業績がそんなに形骸化しているとは思わない。たゞ戦後の社会学が小さなタコソポの中に入りこんで、こまかな社会関係をいじくる傾向がつよいので、これまでの実証をふまえないながら、資本主義社会における農村の矛盾や問題を明らかにするのだという究極の課題さえはつきりとさせれば、必ずしも一キイキとしていないとはいえないのではないか。」

小池「一キイキとしていないというのはどういうことなのだろう。報告の中で従来の研究ではこういふところをつかんでいないといふことを示してもらうとよかったと思う。私たちは村研で報告されたものをいざずれもヴィヴィッドなものとしてうけとっている。」

以上のほか、園田氏が報告でふれた有賀先生の研究をどのようにうけとめるかという点について柿崎氏から、それには土地所有ないし、所有という概念を社会学的にはつきりさせることが必要でそれによって、中世から近世にかけての所有権が細分化されてくる過程での社会関係の展開を本末関係としてとらえた有賀氏の業績をうけつぐことができるのではないかといった点も指摘されました。このようにこの日の研究会では、園田氏の報告で指摘された村落研究の問題点とその克服のための生活概念の導入をめぐって論議がかわさ

れたわけです。

最後にこの研究会では、大会での「方法論」のとりあげ方について意見をうかがいました。

園田「今迄の村研大会では方法論や基礎概念を前に出して論じることがなかったのではないか。村の実態よりもそういう方に重点をおいた集りも一度ぐらいやってほしい。」

柿崎「すでに年報に出されたものの中から特徴的な考えなり方法論をもっておられるような人に出てもらって、フィールドをバックにして方法論を出しありようにしてはどうか。方法論なしにフィールドだけやっているという人はいない筈だからできるのではないか。」

中野「村研で議論が展開しにくいのは、いろいろな専門の人がいて、自分の専門だけに片よったことがとりあげにくいからだ。事実を出せば、お互に関心をもって共通の議論ができるということとフィールドの報告を主にしてきたわけだ。しかし、柿崎氏のいうようなやり方をすれば、事実はずでに出してあるのだから、それについてはまだ一度語ることをしないで方法論をしゃべってもらうことができる段階にきているのではないか。うまくいけば、その事実が自分たちの方法論で分析すればこうなるんだというように、同じ事実から別の理論が出されるということにもなりうるのではないか。」

吉沢「今日の報告をきいて感じるのだが、農村を生活構造論の見地から分析したらばこうなった。従来の研究で明らかにできなかったところとうところが明らかにできたというようにことが指摘されればもっとよくわかったと思う。そういう意味で、何らかの実証があ

って論議が行なわれるのがよいと思う。」

小池「村研の議論で一つ気になるのは、その中にはいろいろな専門の人がいるわけではあるが、社会学・経済学・法学など皆社会学の一部門なのであり、もっと連繋が行なわれてよいのではないか。とかく何かいうと経済学の間だからそういうので、社会学はちがうという形で反応される。両者をわけてしまいうでなくて、その辺りをもっと少し議論して、経済学のかみ方では、あるいはそれだけではどういうところがつかめないのかを示してもらうと有難い。社会生活の基本的なものをどうつかむのか、その場合社会学と経済学とではどう違うのか。何故違っているのか、それとも違わなければいけないのかといったことを議論してほしいと思う。いずれにしても究極的には社会全体をとらえることがわれわれの共通の課題なのだと思う。」

園田「自分もそのことを考えていた。社会生活の基本的なものをつかいてつかむか、そのキイになるものをどうしてとらえるか、それをつかみえていない欠陥はどこに原因があったのか、もう一度考えてみたいと思う。村研の議論が村落生活の基本的なものをつかみえていのか否かを、もう一度議論してもらいたいと思う。」

この日は、以上の御意見をうかがうにとどめ、大会における「方法論」のとり扱いについて結論は出ませんでした。なお、この日の研究会に仙台から上京出席された塚本氏から、秋に東北地区で開く大会に多数の会員の方々が出席されるよう大いに歓迎したいというお話もうかがいました。

「むら」での調査おぼえがき

岩 本 由 輝

私のこれまでの研究の一端をまとめた『近世漁村共同体の変遷過程—商品経済の進展と村落共同体—』が、村研会員の皆さんの御好意により村研叢書の第一巻として塙書房から刊行されますことは、この上ない光栄であり、感謝の念にたえません。この機会に私が「むら」あるきで体験したことどもを書き綴ってみようと思います。

私が研究のために「むら」あるきを始めたのは、一九五九年頃からですが、当時は文字通り西も東もわからぬままに先輩の後について大船に乗ったような気持ちで、官城県内や諏訪の村々を歩きまわっていたわけです。そして、一九六一年度に盛岡藩における幕末の百姓一揆の背景にある商品流通の問題を探ろうということで、「幕末期東北地方の商品流通構造」というテーマの共同研究が中村吉治先生を代表者として三年計画で組織されたわけですが、その調査のために官古を訪れた時から私も独航船として史料探索に歩くようになりました。

ところで、独航船になって最初に面喰ったことは、見習時代は先輩の後で頭を下げていればよかったので別に何とも思っていないかた史料所蔵者を尋ねた時の挨拶の口上でした。とにかく、初対面の家でこちらの氏素性を明らかにし、来意を告げて信用を得なければならぬわけですから思えば大変なことです。それでも一通りの口上が述べられるようになりますと、それが何だか昔の合戦の時の名乗

りやヤクザの仁義のように思えておかしくもありました。このようにして、一応相手の信用を得てあがりこんでもそれからが大変です。相手は必ずしもこちらの求める史料をすぐには出してくれません。旧家といえる家ほどそこに行きつくのが大変で、まずは先祖伝来の家宝がずらりと目の前に並べられます。それでも相手の説明を承っているうちはまだよいのですが、どうかして相手がこちらを過大評価して骨董のめききをしてくれなどといひ出した時には本当に弱ってしまいます。しかし、ここで相手の感情を損ねては元も子もなくなるので、「結構なお品とは思いますが、私ごときがめききなど大それたことはとても」などといひながら切り抜けるのが一苦労です。次に弱るのが系図です。旧家には立派な善物の系図が伝わっている場合が多いのですが、そうしたものの初代は大体偉い神様とか何とか天皇とかいうのがきまりです。そして、相手がそれを堅く信じており、とくとくとして家柄の良さを誇るのをいちいち御もつとも拝聴に及ばねばなりません。ただ、そんなことでいくつも系図をみているうちに、初代が神様だろうが天皇だろうが、そのあと数代はあいまいにぼかされており、途中からいきなり平家の落ち人になっってしまうなど、とにかく減んだ名家の後裔というのが非常に多いという共通点に気がつきました。およそ、その嫡流が近世を通じて隆盛を極めていた者の家系につながる系図というのはありません。これは減んだ名家だからこそ、地方の旧家あたりがその縁つづきと称しても文句をいってくる気遣いがなかったから安心して名をかたれるのであって、もし徳川將軍家の子孫などと称したら、よしんば

本當に血がつながっていたとしても、それこそんだ天一坊ということになるからでしょう。そうしてみると、信州に斎藤別当実盛や今井兼平の子孫が多く、東北に安倍貞任・宗任や佐藤経信・忠信の子孫の多い理由もわかります。

家宝や系図の説明が一通りすみ、お互いの気持が通じ合うようになると、やがて相手が実は土蔵に手をつけたこともない、きつない書きつけなどがありますが、一つ御覧になりますかなどと、いささか申し訳けなさそうにいい出します。それこそこちらが求めているもので、それから先は土蔵の中をみせて頂き、目ざす史料を探し出すという寸法になります。

しかし、私の経験によると諏訪と岩手では目的に到達するまでの時間が大分違います。信州では相手が比較的早くこちらの意図を察して応じてくれるのに対して、岩手の場合はひまがかかりますが、この点は諏訪の場合、近代的な合理精神が製糸業の発展の中で育まれていったせいではないでしょうか。また、聞き取り調査の時など、諏訪では家族全員がこちらのまわりに集まって誰でもが自分の知っていることをそれぞれ自由に話してくれるのに対し、岩手では何を聞いても主人以外は答えてくれず、第一女の人はお茶の接待のほかは姿を見せないので、聞きたい話があっても困ることがよくあります。しかし、岩手の人は一度知り合ってしまうと、とことんまで信用してくれて、口数は少なくとも、私どものような厄介なマロウドのおとづれを喜んで迎えてくれます。

こうした諏訪と岩手の人々の気質の違いは、道を聞いた時によく

わかります。たとえば、諏訪ではきわめて合理的にわかりやすく説明してくれ、わかりにくい時にはわかりやすい目標を教えて、そこから先はそこで聞くようにというようにあくまで理づめです。これに対して、岩手では自分の行く方向と反対だったり、あるいはその場所がかなり遠いところでも、その門口まで黙って連れて行ってくれるという親切があり、恐縮させられます。

先ほど系図のことを書きましたが、系図のすべてが荒唐無稽というわけではありません。諏訪の今井村には、この村の寛文年間から明治初年にかけての各戸別の詳細な系図があります。これは幕末にこの村で村方騒動が起き、大前・小前という家格を基礎とした従来の村内秩序に混乱が生じた時、大前側がその權威を維持する必要から家格の再確認をする目的で連年の宗門人別改帳を用いて編集したものでありますが、およそ村の全戸の系図があるなどという例は全国でも珍らしく、そこから、近世農民家族のあり方について色々な問題が引き出せます。その点は別の機会に詳論したいと思いますが、この系図をみて誰しもが気づくのは村の人々の間に離婚が非常に多いということです。一人の人間が二、三回というのはざらで、中には七回、八回といった豪の者もおりますし、むしろ男も女も一回の結婚でおさまったという例の方が稀なほどです。そんなに離婚をしたら、さぞかし後の結婚に差支えるだろうなどというのは後世のさかしらの余計な心配で、男も女も決して条件は悪くなっていません。ところで離婚した者がすぐ隣りの家にとついで来ているというような例はいくらでもあります。お互いに顔を合わせたらどんを気持

なのだろうなどとせんざくするのは、最近のマスコミのスター離婚話に書かれた私どもの猟奇趣味なのかも知れません。しかし、こうしたことはこの村に多くに離婚が多いのではなくて、尤もたまた史料が残っているからわかることなのであり、近世農民に共通したことなのでしよう。この村の名主さんの後裔は、この村はほかと違って昔から風儀のいい村だったといっていますが、たしかにそうかも知れません。そうなるのと離婚の多いことは決して風儀の悪いことではなかつたのでしよう。家というものを考える時、こうした事實は色々のことを教えてくれると思います。

日本の歴史学界には近世農民は苗字を持たなかったという伝説があり、その封建的隷属性を説明する根拠の一つとして外国にまで喧伝されています。しかし、これは明治に戸籍制度ができたときに適当な苗字をつけたところもあったという話が面白おかしく誇張されたところから来たというのがどうも本当のようです。実際に近世農民をみると大抵い立派な苗字を持っており、ただ正式の文書などで名乗ることが許されなかっただけなのだということに気づかねばなりません。諏訪の小井川村には増沢という苗字を持つ家が多いのですが、その本家筋の家が出入りの者に対して増沢の苗字を貸したり、出入りの者が願ひ出て借りたりして、貸増沢とか借増沢とか呼び合っておりました。ところで幕末になって本家筋の家が衰え、かわって貸増沢か借増沢かの新興の家が台頭してきて本家争いが起きました。その時、藩に訴え出て増沢の本家・分家の筋目を改めて貰っておりますが、藩が農民に正式に名乗ることを許しておらない苗字争

いの調停に乗り出すということに近世農民の苗字の持つ意味を理解することができましよう。もちろん、苗字があるからといって近世農民が封建農民でなくなるわけではありません。ただ苗字の有無が封建的隷属性の論拠にならないことだけはわかり頂けると幸いです。私たちが近世農民の史料を扱かう場合、偽文書かどうかという点との心配はほとんどいたしません。それは農民の大福帳や捨用帳などには偽物を作られる気遣いが無いからです。つまり、そうしたも

のには偽物を作る意味がないのです。ところが、中世文書や近世初頭の知行宛行状などには偽物が多く、諏訪では武田文書、東北では葛西・大崎文書などはよくよく注意しなければならぬといわれます。ここでも減んだ名家がからむわけですが、とくに後から入ってきた新領主に自分の家を認めさせるために、前の領主の減亡したとさくさに紛れて偽文書が作られたらしいのです。だから作られた時期は本物とあまり距つておらず、その鑑定はなかなか難しいことが多いようです。近世農民の史料にはこの種の偽物が作られることはないといつても別の注意は必要です。それは、村役人がその村の有力地主であるような時、同じ年次の年貢取立帖や歩割帖などが三冊もあるような場合です。すなわち、三重帖簿ですが、一冊は領主にみせるためのもの、別の一冊が小作人でもある村民にみせるためのもので、いずれも作爲的なものであり、もう一冊が村役人の手元に置かれる内証用と呼ばれる事実を記した文書です。こうした帖簿上のからくりの中に、近世中期以降、農民の萌芽的利潤に依拠して成長する封建制から資本制への過渡期の地主制を説明する鍵がかく

されているのです。

一口に近世農民の史料といっても残りやすいものと残りにくいものがあります。とくに、経営関係の史料は用がすむとバラしてフスマの下張りに使われたり、儉約な家では裏返して二度の用をつとめさせられたりなどして散佚しやすいものですし、そうでなくとも火事にあつたり、三陸地方では津波で流されたりして失なわれがちです。しかし、たとえば漁業権など、権利関係の史料は古いものから新しいものまでが一括して非常持出のような形で後生大事に保管されているのが常です。私の今回の著書の中心をなしている宮古の津軽石村の盛合家文書はそのようなものの一つです。だから、量は少なくとも漁業権に関するものは近世を通じて一貫してまともであったわけで、その点で私は大変恵まれていたといえましょう。なお、この村の鮭漁業の由来について、漁民は弘法大師から貰ったことをまことしやかに述べ立て、領主もそれを認めて地付漁業権を保証しているのを見ると、弘法伝説の効用がよくわかり、全国各地に似たような話の多いことにもうなづけます。

最近、ゼミの学生諸君と話していると、日本経済史をやるのはいが毛筆で書いた字を読むのがおっくうだといえます。その点は私とて最初は同じだったといっているのですが、実は白状しますと盛合家文書は島田隆・守屋嘉美の両氏がみつつけて来たもので、ただ非常にきれいな字で書かれた史料だったために、当時字を読むのに不慣れだった私にはこれぐらいが適当とお下げ渡しになったものです。そして、安孫子麟氏がみつつけ、私がかつき出して来た宮古の東屋文

書を守屋氏が手がけることになったのです。先輩のこのような暖かい配慮が今回の著書を完成させるにあたっての最大の支えとなったのです。ところで、字には時代相があるなどよくいわれますが、近世史料の文字はお家流に統一されているせいも、きわめて類型적입니다。確かに個人差はありますが、字の書ける人の少なかった時代のこととて、逆に書ける人は寺小屋でお師匠さんに仕込まれた通りの非常にきちんとした字を書きます。それが明治になって義務教育が始まると、とたんに字がいけなくなりす。おそらく寺小屋でお師匠さんが一人一人の手をとって教えるのと、教室に先生が黒板に字を書いて教えるのとの違いでしょう。マスプロ教育の弊害、すでにここに始まるなどとはいってもやはりありませんが、とにかく教育が普及し、文盲率が低下するにつれ、字はひどくなります。それは今日、学生の試験答案はもとよりのこと、自分自身の書く字をみてもよくわかります。カナクギ流といいますが、象形文字の契形文字化がいまや急速に進んでいるような気がいたします。

以上、折にふれて気づいていたことを書きつらねて来ましたが、最後に、今回の私の著書が昨年の秋の読書新聞あたりの「この秋に出る本」か何かですでに予告されていたために、その後いつまで立つても出ないものだから、私のまわりの悪友たちが昨今は「幻の名(迷)著」などといってひやかすのでいささか弱っておりました。版元に初版品切れの広告でも出して貰わないとどうにも格好がつかなかったのですが、それでも旧正月の初荷には間に合いそうだったので、ホッと、また喜んでもいるところです。

◇年報第六集研究動向について

—「研究動向資料用紙」記入のお願い—

年報第六集にのせる研究動向の執筆をつぎの方々にお願ひすることにしたしました。今回は一九六九年四月から七〇年三月までに発表された研究の動向をまとめていただくわけですが（法学のみは、六八年四月以降を含む）、この期間内に会員各位が発表された刊行物のリストと可能なかぎり別刷などをそれぞれの専門分野の担当執筆者にお送りいただいて、動向執筆の便宜をはかっていただきたいと思ひます。今年はことに紛争やその後の処理など御忙しい方が多いので、この通信に「研究動向資料用紙」をそえましたので、これに御記入のうえ、執筆者にお送り下さい。

- | | | |
|-----------|--------------|-------|
| (史学・経済史学) | 小樽市最上一二一九 | 安孫子 麟 |
| (経済学) | 東京都杉並区永福町三四六 | 高山 隆三 |
| (法学) | 西宮市上ヶ原一番町 | 及川 伸 |
| (社会学) | 関西学院大学法学部 | 後藤 和夫 |
| | 豊橋市牛川町南台三九 | |

新入会員紹介

- | | |
|-----------|-----------|
| 青木 秀男 | 大阪市立大学大学院 |
| 豊中市宝山町三一九 | 末広荘内 |

会員名簿訂正

- | | |
|--------------|----------------|
| 鎌田とし子（旧姓 阿部） | 横浜市港南区日野町 |
| 藤ヶ沢住宅六一四〇二 | 阿部方 |
| 民秋 言 | 東京都世田谷区下馬町一八一五 |

事務局短信

園田氏の報告とその後の討論は、スペースの関係もあり要点にとどめざるをえませんでした。御意見をお送り下さい。園田氏の報告の中にふれられている「地域関係のことについてのまとめ」は、昨秋出版された阿氏の著書『地域社会論』（日本評論社）をさしているものと思ひます。あわせて御覧いただくとの氏の論旨をよく御理解いただけることでしょう。

◇
村研叢書の刊行を機会に、岩本氏に原稿をよせていただきました。かつての研究通信にはこうした研究余録的な興味深い文章がよく掲載されていきました。今後も研究会・大会関係の記事と併せてのせてゆきたいと思ひますので適当な執筆者を御紹介いただければ幸いです。

◇
今年度は「会費受入報告」の掲載をやめて、お一人ずつに領収書をお送りすることにしたしました。あわせて会費納入についても御協力をお願いいたします。